

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

新たに除排雪業務の契約希望者を募集します

除雪機械を所有している法人や個人が対象です。申し込みは6月28日(金)まで。詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆広報ID番号 1038707
●問い合わせ
道路維持課 ☎(888)5751

住宅の応急修理制度の申込期限を延長します

昨年7月・9月の豪雨被害のあった住宅の応急修理制度の申込期限を、来年3月31日(月)まで延長します。なお、工事が来年3月31日までに完了するものに限りです。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象▶住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では修理することが困難であるかた

対象工事▶居室・台所・トイレなどの日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分の応急処置

限度額▶半壊以上：70万6千円以内、準半壊：34万3千円以内

申請窓口▶市役所4階都市総務課

●問い合わせ

都市総務課 ☎(888)5772

マイナンバーカードの申請サポートを実施

無料で写真を撮影し、マイナンバーカードが申請できる申請サポートを左記の市民SCなどで期間限定で行います。

健康保険証など本人確認書類をお持ちください。なお、14歳以下のかたが申請する場合は、保護者の同行が必要です。

会場と日程(時間は午前10時～正午、⑤のみ午後3時まで)

①西部市民SC：6月18日(火)

②南部市民SC(御野場)

…6月19日(水)

③南部市民SC別館(牛島)

…6月20日(木)

④河辺総合福祉交流センター

…6月21日(金)

⑤フォンテAKITTA3階上りエ

スカレーター付近：6月25日(火)

⑥北部市民SC：6月26日(水)

⑦東部市民SC：6月27日(木)

⑧雄和市民SC：6月28日(金)

*カードの交付は後日、市役所1階市民課や各市民SCなどで行います。

*市民課では、平日の午前8時30分～午後5時15分に申請サポートを行っています。

●問い合わせ

市民課 ☎(888)5717

老人保健福祉月間の標語を募集します

市では、9月を「老人保健福祉月間」と定めていて、この月間をPRするため小学生を対象に、高齢者への理解と思いやりが感じられる標語を募集します。

選考の上、入選者を決定し、賞状と記念品の図書カードを左記のとおり贈呈します。

■入選作品数と記念品

▼最優秀作品1点▶図書カード5千円分

▼優秀作品4点▶図書カード1千円分

■応募方法

次の内容を郵送またはEメールで長寿福祉課へ送付するか、通学する学校へ提出してください。締め切りは6月28日(金)。様式は任意ですが、市ホームページに応募用紙も掲載しています。

◆広報ID番号 1004839

記載内容▶標語20字以内で1人2点以内、漢字にはふりがなを、氏名、学校名、学年、保護者の氏名、住所、電話番号またはEメールアドレス

応募先▶〒010-8560

秋田市役所長寿福祉課

Eメール ro-wfkg@city.akita.lg.jp

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666

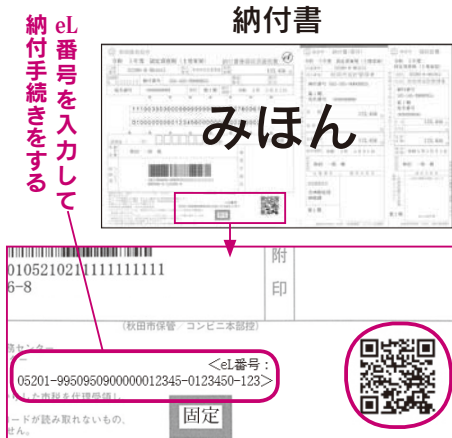
市・県民税と国民健康保険税がe-QRに対応します

令和6年度課税分から、固定資産税(土地家屋・償却資産)と軽自動車税(種別割)に加え、市・県民税(普通徴収)と国民健康保険税が、新たにe-QRを使用して納付できるようになりました。

納付方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1038108

e-QR：納付書に印刷された二次元バーコードを使用して、専用ホームページやスマートフォン(決済アプリが必要となります)などで市税を納付できるサービス



スマホなどのカメラで読み込む

市・県民税の第1期の納期限は、7月1日(月)です

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483

秋田市の人口

令和6年5月1日現在〈令和2年国勢調査の結果を反映した数値〉

297,312人(+484)…男▶140,544人(+364) 女▶156,768人(+120)

4月分…出生▶111人 死亡▶424人 転入▶1,681人 転出▶884人

*()内は前月比です。

1年前の人口▶301,019人

世帯数▶138,947(+772)

市営墓地の利用者を募集します

北部墓地(飯島)、平和公園(泉)、南西墓地(豊岩)、河辺墓地の利用者を募集します。

6月7日(金)から市役所1階生活総務課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCで配布する募集案内をよく読んでお申し込みください。

様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1024713

■対象(次のすべてを満たすかた)

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届出できる(ただし、3親等以内の親族は市外に住所を有していても保証人として選定できます)
- ③焼骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に保管している

*北部墓地は、改葬(現在の墓地から焼骨を移すこと)を希望する場合も含みます。平和公園、南西墓地、河辺墓地の改葬は対象外。

■区画面積▶募集区画数▶

永代使用料▶管理手数料(年額)

北部墓地(新規80区画▶返還1区画) 4㎡▶81区画▶28万5千円▶3千248円
平和公園(返還42区画)▶

4㎡▶29区画▶32万4千円▶2千588円
4.5㎡▶4区画▶36万4千円▶2千911円
6㎡▶8区画▶48万6千円▶3千882円
20㎡▶1区画▶162万▶1万2千940円
南西墓地(返還3区画)

4㎡▶3区画▶22万4千円▶4千462円
河辺墓地(返還5区画)

4㎡▶5区画▶20万円▶1千572円

■申込期間と受付場所

いずれも午前8時30分(駅東SCは午前9時)〜午後5時15分に受け付けます。

北部墓地▶6月12日(水)から25日(火)(必着)までの平日に生活総務課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCへ。7月8日(月)に公開抽選を行います

平和公園、南西墓地、河辺墓地▶

6月12日(水)から25日(火)(必着)までの平日に生活総務課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCへ。申込多数の場合は7月8日(月)に公開抽選を行います

*抽選会場などでの墓石販売などの営業行為はご遠慮ください。

●問い合わせ

生活総務課▶(888)5624

児童手当現況届と再申請の手続きをお忘れなく

児童手当の現況届は、原則提出不要です。ただし、次に該当するかたは提出が必要です。6月上旬に届出

用紙をお送りしますので、6月28日(金)までに提出してください。

▶配偶者からの暴力により秋田市に住所登録をせず受給しているかた

▶支給要件児童の戸籍がないかた
▶離婚協議中で配偶者と別居しているかた

▶その他、秋田市から提出の案内があったかた

また、令和5年6月以降、所得上限限度額超過により受給資格が消滅または却下となったかたで、令和5年中の所得が所得上限限度額を下回った場合は、再度児童手当の申請が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1005956

*公務員は職場での手続きとなります。また、出生・転入・施設退所などにより新たに受給資格が生じた場合は、申請手続きが必ず必要です。申請月の翌月分からの支給となりますので手続きをお忘れなく。

■提出先(同封の返信用封筒でご提出ください)

〒010-8560

秋田市役所子ども福祉課

*施設入所している児童の手当は、施設に支払います。

*18歳になった最初の年度末が過ぎた児童や、施設入所している

児童は出生順位に含めません。

●問い合わせ
子ども福祉課▶(888)5689

「二十歳(はたち)のつどい」運営協力委員を募集



来年1月12日(日)に、CNAアリーナ★あきたで開催する「二十歳(はたち)のつどい」の進行や催しの企画などをを行う運営協力委員を3人募集します(書類選考による)。

運営協力委員は学校推薦を含め8人の予定です。ご応募お待ちしています!

対象▶市内に住む平成16年4月2日から17年4月1日生まれで、8月から来年1月までに5回程程度の会議原則、平日の午後6時30分〜8時)に出席できるかた

応募方法▶はがき、封書、Eメールのいずれかで、住所、氏名、性別、電話番号、学校名または勤務先、応募動機を7月1日(月)(必着)までにお知らせください。

〒010-8560

秋田市教育委員会生涯学習室

Eメール▶ro-edl@city.akita.lg.jp

●問い合わせ

生涯学習室▶(888)5810

